

別海町議会会議録

第2号（平成30年 9月12日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 西 原 浩 議員
- ② 13番 中 村 忠 士 議員
- ③ 2番 外 山 浩 司 議員
- ④ 4番 木 嶋 悦 寛 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 西 原 浩 議員
- ② 13番 中 村 忠 士 議員
- ③ 2番 外 山 浩 司 議員
- ④ 4番 木 嶋 悦 寛 議員

○出席議員（16名）

1番 小 椋 哲 也	2番 外 山 浩 司
3番 大 内 省 吾	4番 木 嶋 悦 寛
5番 松 壽 孝 雄	6番 森 本 一 夫
7番 今 西 和 雄	8番 西 原 浩
9番 杳 澤 昌 廣	10番 小 林 敏 之
11番 瀧 川 榮 子	12番 戸 田 憲 悦
13番 中 村 忠 士	14番 渡 邊 政 吉
副議長 15番 佐 藤 初 雄	議 長 16番 松 原 政 勝

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三	副 町 長 佐 藤 次 春
教 育 長 伊 藤 多加志	総 務 部 長 竹 中 仁
福 祉 部 長 河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長 登 藤 和 哉
建 設 水 道 部 長 山 岸 英 一	教 育 部 長 山 田 一 志
病 院 事 務 長 大 槻 祐 二	会 計 管 理 者 阿 部 美 幸

農委事務局長 中 村 公 一
 総務部次長 今 野 健 一
 産業振興部次長 門 脇 芳 則
 教育部次長 石 川 誠
 総合政策課長 佐々木 栄 典
 税 務 課 長 宮 本 栄 一
 町 民 課 長 青 柳 茂
 水産みどり課長 新 堀 光 行
 事 業 課 長 小 島 実
 学 務 課 長 入 倉 伸 顕
 給食センター長 入 倉 伸 顕

監査委員事務局長 小 湊 昌 博
 福祉部次長 青 柳 茂
 建設水道部次長 小 島 実
 総 務 課 長 今 野 健 一
 財 政 課 長 寺 尾 真太郎
 福 祉 課 長 千 場 みゆき
 農 政 課 長 小 野 武 史
 商工観光課長 伊 藤 輝 幸
 教委指導参事 根 本 渉
 生涯学習課長 石 川 誠
 生涯学習センター準備室長 山 岸 英 一

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 浦 山 吉 人 主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

1 番 小 椋 哲 也
 3 番 大 内 省 吾

2 番 外 山 浩 司

◎開議宣告

○議長（松原政勝君） 開会前に一言おわびを申し上げます。

本日8時52分から9時45分までの停電により議会の開催時間が20分程度遅れましたこと、関係者、傍聴者の皆様におわびを申し上げます。

おはようございます。

ただいまから、第2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

1番小椋議員、2番外山議員、3番大内議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。

質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、8番西原浩議員、質問者席にお着き願います。

○8番（西原 浩君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

おはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず1問目といたしまして、「別海町都市計画の策定と市街地活性化策について」というタイトルで質問いたします。

別海市街地区は、旧別海駅前周辺を中心に小売業や飲食業などが集積しており、その周辺を宅地が取り囲み形成されています。

人口の減少が続く本町の中でも人口は増加傾向にあり、核家族化や離農者が転居してくることなどにより住居地域は拡大し続けています。

高齢化が進み、車社会に対応できない町民や市街地における生活を望む町民が今後ふえていくと予想されます。

町民が自立した生活を営めるよう、別海市街地中心地区周辺に居住環境を整備する必要があると考えます。

（1）本町は、都市計画法に基づく都市計画マスタープランを策定していませんが、第7次総合計画策定に向けた町民アンケートでも要望がある別海町都市計画策定に対する所見

を伺います。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） ただいまの質問につきまして、私のほうから説明させていただきます。

別海市街地においては、国土交通省が定めた都市計画運用指針の基準となる「1ヘクタール当たり40人を超える人口密度」など一部の要件に該当していないことや、都市計画区域を指定することによって建設などの行為がさまざまな法律により規制され、これまで築いてきた町民の財産に制限がかかるとの考えから都市計画の策定には至っていません。

本町では、平成26年11月から平成31年3月を計画期間とした別海町市街地活性化計画を策定し、今後の別海地区の役割や、中心市街地としての新たな都市機能の集積、あるいは活性化のための基本方針を示しており、都市計画に即した内容の計画となっております。

今後については、第7次別海町総合計画の策定や別海町市街地活性化計画の期間満了に伴う見直しについても検討していますので、これらの計画の中で別海市街地の活性化策について検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

それでは、（2）に移ります。

別海市街地においても有力な集客施設である中央公民館の建てかえを契機として、市街地区の活性化に向けた行政と事業者、双方からの積極的な取り組みが町民から求められています。

物産館の建設について、どのような検討がされているのか伺います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

物産館につきましては、別海町商工会から平成28年9月に、生涯学習センターの建設にあわせて生涯学習センター内部または併設地に道の駅機能をあわせ持った施設建設の要望書が提出されているところでございます。

また、まちづくりに関するアンケートなどでも、町の特産品を町民や観光客が購入できる場所の整備が必要との意見が出されています。

しかし、生涯学習センター建設の基本となる矢臼別演習場周辺まちづくり構想において、補助要件や建設敷地の関係により併設地への建設はできないことから、改めて商工会と物産館新築に関する協議を進めているところです。

協議の中では、物産館の新築に関しては、町において新築してほしいと商工会から要望を受けましたが、町としては「交流館ぷらと」を改修し、一定期間の試験営業を行い、その結果を分析する必要があると考えております。

また、商工会においても、中小企業庁の補助を活用し、調査・設計や施設建設も検討していると聞いているところでございます。

現時点において町が物産館を建設する予定はありませんが、今後とも商工会と協議を進めていきたいと考えています。

以上です

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今、協議・検討中だという報告がございましたけども、協議する計画があるのか、どのような協議をしていこうという予定でいるのか、その辺ちょっと伺います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

現時点では、期限を決めて検討するという形は、正直言えるところではありませんが、物産館の必要性については、町内でつくられた商品が町内で買えると、このことにより域内循環の促進になるというふうを考えております。

そのことから、商店街の活性化に結びつくようなあり方が必要であるというふうにも考えておりますので、その点に絞って、今後協議をしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

考え方はわかりましたので、また、継続してお尋ねしていきたいなというふうに思います。

それでは、（3）に移ります。

空き店舗や未利用地の増加が顕在化しています。

今後は、後継者問題による店舗の閉店も懸念され、状況は一層深刻なものになっていくことが予想されますが、今後市街地整備をどのように進めていくのか伺います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えいたします。

空き店舗及び後継者対策についてですが、町では、別海町中小企業振興基本条例に基づきまして、起業家支援事業交付金により空き店舗利用促進や開業支援助成、中小企業融資条例による借入金に対する利子補給や保証料補助を行っております。

商工業関係団体の活動について若干御紹介いたしますと、別海町商工会では、後継者問題の取り組みとして、事業継承に係る学習会を開催しています。

また、中小企業家同友会別海地区では、講師を招聘し、会社づくりや人材育成など学習を深める活動に精力的に取り組んでいるところでございます。

町は、今後も商工関係団体や金融機関等と協力し、中小企業者へ支援を行うことで空き店舗の利用や後継者問題が改善され、それが市街地整備につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

個々の店舗の対応については、いま部長の答弁で理解いたしましたけども、第4次総合計画で平成10年に作成した別海町市街地整備計画マスタープランというものがあって、その中では、旧西別小学校のあたりを教育ゾーン、駅前を商業ゾーンというような大まか

な全体像を考える計画があったと思うんですけども、そういうような全体像を計画していくっていうのはどのような形で進めていくのか、今、個々の空き店舗の活用の仕方は、産業振興部長のほうからお聞きいたしましたけども、全体的な整備の方針というのはどのような形で進めていくのかお聞きしたいと思います。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

ただいま西原議員からありましたように、別海町の市街地活性化計画、これにつきましては、過去、平成8年、それから平成10年にそれぞれ立てられた計画を検証していく、この活性化計画が立てられております。

この中では、その目標として、定住を促進する、それから来街者をふやす、また個別の目標の中には、町並みの整備であるとか、そういった内容の計画が立てられているところではありますけれども、その中の一環として、今回、矢臼別演習場周辺まちづくり事業によって中心市街地に生涯学習センターの建設を計画してまいりました。

この計画も市街地活性化計画の中の一つの事業というふうにして捉えておりますけれども、そのときに、そこにかかわらず、別海中心市街地全体を見通した計画に拡張をしないかということで着手もしたところですが、事業の制限によって特定の施設整備、それからその周辺整備にとどまる事業計画となったところです。

全体につきましては、この計画については31年3月までの計画となっておりますけれども、次期総合計画の策定等に合わせて、逐次見直し、または期間を延長することができるというふうになっておりますので、第7次の別海町総合計画の中であわせてこの市街地活性化についても検討して、内容について計画の中に取り込めるものを取り込んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

第7次総合計画全体で取り組んでいくということでございますので、私も機会あるたびにいろいろお聞きしたり提言していきたいなと思います。

一つこの場で申し上げておきたいのは、例えば、旧線路跡地を西別街道の街ということで、ボランティアで整備されている方たちもいらっしゃいます。

そういう人たちと行政と、それからいろんなところが連携して全体的な活動ができるように、それが発展していくようになってほしいなというふうに期待して、1番目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2問目の質問に移らせていただきます。

2番は、「スケートリンクの整備と人材確保について」というタイトルで質問させていただきます。

先日、郷里砂さんがオリンピック出場で、別海町町民栄誉賞で第2号の受賞者ということで、そのことも含めてこの質問とさせていただきました。

昭和56年に設置された別海町営スケートリンクでは、多くの子供たちや少年団が活用し、多くの子供たちがさまざまな大会で活躍してきました。

しかしながら、「少子化により少年団の団員数や会員数が減少し、スケートリンク造成者が不足している」、また、「仕事をしながらのボランティア活動には限界がある」とい

う意見が第7次総合計画のアンケートに寄せられていました。

そこで（1）として、現在のスケートリンクの稼働は12月から2月にかけての約2カ月間ですが、もう少しリンクが造成しやすく、使用期間が延びるように改修・整備を行う考えがあるかお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

町営スケートリンクにつきましては、昭和56年に1周400メートルの公認コース、これを全面アスファルト舗装により建設しています。ことしで37年が経過するというところで、コース面にはクラックも目立つ状況にあります。

また、冬期間のリンク造成につきましては、現在、指定管理先であります別海町地域振興財団から委託を受ける形で、別海町のスケート協会が中心となって少年団の父母の協力を得ながらリンクを維持管理し、例年、12月中旬から2月中旬までの2カ月間程度利用できる状況にあります。

近年は、スケート少年団団員数の減少に伴いまして、リンク造成の中心となる団員保護者の減少や、リンク舗装面の劣化などにより製氷作業に手間がかかっていることに加えまして、温暖化等の影響による冬期間の著しい寒暖差によりリンクの状態を保つことが困難となりまして、リンクの実使用期間に影響を及ぼす状況にあると報告を受けています。

現在の2カ月を超えて使用できるリンクというふうになりますと、天然の寒気を利用したリンクでは限界があり、近隣では、釧路市の柳町スピードスケートリンクのような人工的にリンク面を冷却するパイピングの整備が必要というふうになります。

ちなみに、柳町スピードスケートリンクの例年の使用期間につきましては、11月から2月までの4カ月間というふうになっております。

以前、教育委員会で調べた町営リンクにパイピングを施す改修、これをした場合の試算では、あくまでも概算ではありますが、5億2,000万円ほどの工事費がかかるという試算もあります。

また、リンクの維持管理費ですが、参考までに申し上げますと、柳町のリンクでは、指定管理費として毎年1億1,000万円ほどかかっているというような聞き取りをしております。

これらを踏まえながら、現在策定中であります来年度からの第7次別海町総合計画の中で、建設場所の選定を含めまして、リンクの改築はもちろんのこと、管理体制においても検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

非常にわかりやすく、現状と課題、整備する場合の費用も答弁いただき、また、総合計画の中で検討していただくという答弁でございますので、検討のほどよろしく願いしたいなということで（2）に移ります。

（2）町内のスケート少年団出身選手が、別海高校ではなく、道内外の高校へ進学している実態があり、「別海高校への入学者をふやすためにスケートの指導員を採用してはどうか」という意見も、これも第7次総合計画のアンケートから拾ったわけですが、寄せられていましたが、このような声を受けて町としての所見を伺いたいと思います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

別海町内のスケート少年団に所属していた多くの小中学生が、全道・全国大会で活躍してきましたが、中学校卒業後については、より高いレベルで競技を継続するため、別海の地を離れまして、道内・道外のスケート強豪校に進学をして、その後も大学・社会人というふうになって活躍をしている現状にあります。

先ほど西原議員のほうからもお話がありましたけれども、このような中ですね、地元出身の郷里里砂選手がピョンチャンオリンピックで活躍をされたことは、皆さんの記憶にも新しいところだというふうに思います。

地元別海高校にスケート部が設立されることにつきましては、スケート関係者においてもかねてからの願いでもあり、3年前には地元スケート少年団出身者が別海高校に進学をしまして、スケートを継続したいとの強い意思から、高校にも御理解をいただき、たった1名ではありますが、同好会として活動をして、選手の指導については、スケート少年団の指導者が外部コーチとして登録をして指導を続け、全道高体連大会にも出場したという経緯もございます。

しかし、その選手の卒業後については、やはり今までと同様に優秀選手は強豪校へ進学し、同好会は休止しているという状況でございます。

道立高校であります別海高校にスケート部を新設するためには、高校側の指導者の確保や部員の確保に加え、安定した練習場の確保、これも欠かせないものというふうに考えております。

現在、町では別海高校への支援策として、スポーツに限らず外部指導者派遣事業を行っておりますので、別海高校の意向も踏まえまして、それらの活用を含め町としても積極的に支援したいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

このことに関しては、やっぱり競技をしている子供たちの意向が一番大切なのかなと思います。

それこそ全国大会やワールドカップやオリンピックに出るような素質を持った子たちが恵まれた環境に行きたいというのは、やっぱり当然のことだと思います。

ただ、事情があってそういうところに行けないという子もいるかもしれませんので、地元でも活躍できるという道を探るというのも一つの考え方ではないかなと思います。

調査・検討の継続をお願いして質問を終わりたいと思います。

それでは、3問目に移ります。

3番、「新たな婚姻届・出生届の取り組みについて」というタイトルで質問いたします。

近年、結婚情報誌の付録がきっかけで若いカップルの間では、婚姻届にこだわりたいという意識を持つ方々が最近ふえているようでございます。

その傾向を受け、各自治体でも新たな人生の門出をお祝いしようと「ご当地キャラクター」をデザインしたオリジナル婚姻届がつけられており、中には観光や地域のピーアールも兼ね、民間との協働で作成し、シティプロモーションの役割も果たしている取り組みもあり、さまざまな工夫をしてオリジナルの婚姻届がつけられています。

（1）町のホームページに掲載されている別海町統計資料によりますと、直近のデータ

では、婚姻届が65件、出生届が114件届け出されています。

別海町のオリジナルの婚姻届や出生届を作成し、町として、若者の結婚や出産という人生の節目をお祝いするお手伝いができないか所見を伺います。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えいたします。

婚姻届や出生届は、法律等で記載事項や用紙の大きさは定められていますが、一定の様式を備えていればデザインや色は自由であるため、事業者が独自にデザインを施した届書のほか、自治体が「ご当地キャラクター」や観光名所などの絵柄を用いたオリジナルの届書もふえてきています。

本町としても人生の大きな節目である、初めて夫婦として法的に認められるための婚姻届や、赤ちゃんが初めて戸籍に入るための出生届は、オリジナルの届書とすることで記憶に残る大切な思い出の一助になると考えています。

しかし、現在、政府において、戸籍届の電子化を進めるための法律の改正が検討されており、デザイン化された届書は、記載されている文字を正しく電子化することができず、事務に支障が生ずる可能性があるとの理由により一定の制限を行うことが検討されているところです。

制限の程度、方法等については現在示されていないことから、法改正の動向を注視する必要があるため、早急に取り組むことは難しい状況にあります。別海町らしい住民に喜ばれるような届書の作成について検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

電子化によって今は難しいという旨の答弁でしたけども、実際今手がけている自治体もあるので、何とか検討できないかなと。

今、前段のスケートリンクだとか市街地のことは非常に多額なお金がかかるので、すぐ取り組むのは難しいかなと思って、3番目の質問は比較的取り組めるのではないかと考えて質問しました。

いろいろ理由があってできないということでございますけども、他の自治体で実際取り組んでいる事例もございますので、調査を行って、別海町独自のものが取り組めないかと思えます。

それでは、（2）に移ります。

ことしの4月に別海町議会で東川町に行政視察といいますか、調査に行ってきましたけども、そこでは前段のオリジナルの婚姻届、出生届の取り組みも行っております。

そのほかに、生まれた子供に誕生日と名前が刻印された椅子をプレゼントする「君の椅子事業」ということも行っております。

そのような取り組みが近隣町村にも広がっておりますけども、これを参考に当町でも取り組んではいかがなのかなと考えますが、所見を伺いたしたいと思います。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えいたします。

東川町が行っている「君の椅子事業」は、東川町で生まれてくる子供たちに地域の特色

ある手づくりの椅子を贈ることにより、子供の成長を温かく見守りたいとの願いが込められた素晴らしい事業であると認識しています。

本町でも子供の誕生を祝福し、お祝いの気持ちを伝える事業として、平成29年度から出産祝金贈呈事業を行っています。

この事業開始にあたっては、祝い金のほかに記念品についても、地域への愛着を育むために本町の特性を生かした品であることや、長く記念として残すことができる品であることを選択の要件としまして、より愛情が感じられるよう手づくりの品が望ましいとの考えで検討したところですが、要件に見合う品が見つからず現在の事業内容とした経緯があります。

しかし、オリジナリティーがある本町らしい贈り物を次の時代を担う子供たちに贈ることができたら、本当に素晴らしいことだなと思いますので、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

平成29年度から少子化対策といいますか、新しい事業も別海町では始めましたけども、部長が言われたように、東川の事業は、子育てする人たちにとっては非常に魅力的で、町全体でお祝いしようというムードによって、移住定住ということも、これが全てではないのですけども、いろんな事業に取り組むことによって、若い世代、生産年齢世代、それから子育て世代の人たちが移住定住ということにも結びついているのかなというふうに調査してきて感じているところでございます。

そういうことで、今後についても7次計画も含めて、別海町独自の事業ができることを期待して質問を終わりたいと思います。

○議長（松原政勝君） 以上で、8番西原浩議員の一般質問を終わります。

ここで、会議を10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員。

質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 通告に従いまして2点質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、「別海バイオガス発電株式会社の経営について」であります。

別海バイオガス発電株式会社は、平成25年10月に設立、平成27年7月に本格操業を開始しました。

当発電会社には、町から資本金4億3千万円の15%、6,450万円を出資しています。

名義上は別海町が株主ですが、私は、町費を投入しているということから、本来は町民が株主であり、町当局は、町民に対する説明責任だけでなく、経営の結果についてもしっ

かりと責任を果たしていくべきであり、この問題で町民に損害を与えるようなことが絶対あってはならないとの立場から、これまで再三この問題を取り上げてきました。

6月25日に株主総会が開かれ、平成29年度の経営状況が出ました。

情報公開制度を使って、株主総会議案、事業報告等を入手しましたが、そこには当発電会社が重大な問題を抱えていることを伺わせる事柄が記述されています。

先ほど述べた「町民が株主」「町民に損害を与えることがあってはならない」との立場から7点について質問します。

まず、1点目です。

事業報告によると、本格稼働が開始された平成27年度の経常赤字は1億600万円余り、28年度は1億4,000万円余り、29年度は2億2,800万円余りとなっていますが、これに相違ありませんか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えいたします。

経常損失額については、議員がおっしゃった額に相違はありません。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

2番目の質問に入ります。

当初の経営計画では、本格稼働開始の初年度、平成27年度で1億3,000万円、2年目以降は1億4,000万円の営業利益が出るようになっていました。

3年間で4億円の累積黒字を出すところが、逆に4億7,000万円の累積赤字が出てしまいました。

経営的な大失策と言っていいだろうと思いますが、このような事態がどうして起きてしまったのか、町民に対する説明責任を果たすという立場で説明をしていただきたいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

原因につきましては、当初計画と現状のふん尿有機物濃度に大きな差が発生したため、ガス発生量が少なくなったこと、収入の柱である発電量に大きな影響がでたこと、また、施設運転及びメンテナンス費用などについて、当初予定を大幅に超えたことが原因であるという報告を受けています。

別海バイオガス発電株式会社は、株主間協定第15条の「事業会社の業績悪化時の対応」に該当する事態となったことから、昨年3月、赤字脱却に向けた改善策を策定し、業績改善を図ってきたところです。

結果として、原料受入量と売電量は向上し、売上改善の傾向が見え始めてきましたが、当初計画まで持ち直すことができないため、さらなる売り上げ改善と原価低減が必要な状況となっています。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

原因の大筋については、今述べられたとおりにかなというふうに思うんですが、ちょっと具体的に平成29年度の状況を例にしてお聞きをしたいというふうに思います。

平成29年度の売り上げは、約2億6,000万円でした。

当初は、見込みとして、1年間の売上は4億4,000万円ぐらいというふうに踏みましたが、そこから見ると1億8,000万円ほど売り上げが伸びなかったと、至らなかったということになります。

その原因については、売電量の問題等があるのかなというふうに思うのですが、この売り上げが1億8,000万円ほど予定より達しなかったということの原因について改めてですね、お聞きをしたいというふうに思います。

まず、売るほうの額が下がっているということについての原因、それから今度は、費用といえますか、これは売上原価の点でちょっと言いますと、売上原価が4億3,800万円ほどというふうになります。

これは、やはり当初計画していたよりずっとかかってしまった。

それは、メンテというようなことでの話が先ほどありましたけれども、平成29年度に、ここまでお金がかかってしまった原因について改めてお聞きしたいと思います。

それから営業外費用が2,200万円かかっています。

この営業外費用の2,200万円は、何だったのかということをお聞きしたいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えさせていただきます。

平成29年度の実績値を例に挙げておられましたので、皆様にわかりやすく説明するために、私からもう少し詳しくお話しさせていただきます。

現状の受け入れについては、平成29年度、1年間の平均でございますが、1日当たり231トン、計画値の82.5%、食品残渣の受け入れが1日当たり1.4トン、これは計画値の28%、発電量については、先ほど申し上げられましたが、1日当たり1万8,611キロワットアワー、計画値の72.4%、消化液についてでございますが、生産が7万3,402トン、計画値の181.2%。

以上のように、非常に計画値に対して大きな差が出ているという現状でございます。

このほか先ほど議員がおっしゃられたとおり、メンテナンス費用が大きく変わっております。

この原因を詳しく申し上げますと、原料の質の問題でございます。

長わら等が購入した原料が多く入ってきたことから、通常考えていた原料と液分を分離するための機械、こちらの故障が非常に大きくなってしまったことからメンテナンス費用が大きくなってしまったというところでございます。

また、営業外費用の御質問があったと思いますが、こちらのほうにつきましては、経営に直接関係する費用ではないというところまでしか現在のところ申し上げることはできないので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

向上しているとはいえ、発電量が72.4%ということですから、3割近くがまだ目標に達していない、計画に達していないという、3年間経ってもまだそこにしか到達してないということですから大変大きな問題だなと思うのですが、私の計算ではおおよそ1億円ちょっと予定していた売電量が入らなかったということになるのではないかなと。

そうすれば、大体この売電量が至らなかったということは、売り上げが低いということの主な原因かなというふうに思うのですが、そこで確認したいと思います。

主な原因は、この発電による売電量が足りなかったということではないかと思うのですが、その点を確認したいと思います。

それから、メンテに関して機械の故障ということでしたが、これにどれぐらい費用がかかったのかお知らせください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、計画の発電量まで届かなかったことが非常に大きな原因になっていると。

その中に一部ちょっと補足させていただきますと、先ほど申し上げました食品残渣が計画の28%しか入らなかった。

この食品残渣については、非常にガスの発生量が多い有機物であるということから、この量が足りなかったことも原因の一つというふうに考えております。

また、もう一つ御質問のありました、いわゆるメンテナンス費用の部分ですが、当初計画、約6,500万円を見込んでいたものが、1億9,500万円という形に大きくはね上がったと。

理由については、先ほど述べたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

食品残渣の問題については、私、心配だから何回もこの点を確認しました。

きょうは、もうこの程度にとどめておきたいと思います。

3番目の質問に入りますけれども、同じく事業報告には、当期純利益が17億円のマイナス、つまり17億円の当期損失を出したことになっています。

内訳の主なものは、前述した経常赤字の約2億3,000万円と特別損失の約14億4,000万円であります。

14億円の特別損失とはどういうものなのか。

また、どうしてそのような巨額な損失が出たのかをお聞かせいただきたいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

特別損失についてでございますが、別海バイオガス発電株式会社の損益に関しましては、平成27年度の営業運転開始以降、3期連続で経常赤字となっており、今後も大幅な採算改善が見込めないことから、平成29年度決算におきまして、有形固定資産及び無形固定

資産の減損損失 14 億 3,900 万円を計上したものでございます。

減損損失について具体的に御説明をいたしますと、当初計画どおりに固定資産が目的を達成せず、投資した金額の回収が見込めなくなる場合に、投資が回収できないと判断される部分を損失として処理したものです。

すなわち、別海バイオガス発電株式会社が回収できないと判断した見積りを財務諸表に反映させたというものでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13 番中村議員。

○13 番（中村忠士君） はい。

投資額が回収できないと判断したという御答弁でしたが、そういうことなのかなというふうに思うのですが、回収できないと判断した根拠について改めて明確に答えていただきたい。

それから、14 億 3,900 万円というふうにした減損損失の額の根拠は何かということをお聞きしたいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをさせていただきます。

根拠の部分については、当町では、はっきりしたものは押さえていないというのが現状でございます。

また、先ほど申し上げましたが、有形固定資産、無形固定資産ということで、この部分については、有形については建物等の部分でございまして、無形についてはソフトウェア等という形になっております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13 番中村議員。

○13 番（中村忠士君） 町側の認識をお聞きしたいのですが、特別損失のこの減損損失というのは一体何かということで、部長からも説明はありましたけど、この経営に関するウェブサイトでの減損損失とは一体何かということを調べさせてもらったら、投資を行った金額が将来回収できないというふうに判明したときに、当初の見積もりが甘かったことを反省しつつ、固定資産に計上していた金額を回収できる金額まで減少させる、そういう処理だということでもあります。

こういうことなのだなと思うのですが、町の見解をお聞きします。

こういう巨額の減損損失を出さざるを得なかったということに関して、当初の見積もりが甘かったというふうに認識されているかどうか、この点をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私のほうからお答えいたしたいと思います。

中村議員御存じのとおり、現在の別海バイオガス株式会社の設立以前に国の補助金を導入しようというような計画の段階で、それをいろいろと主導して、たたき台をつくって、それに対して補助を受けて、今の別海バイオガス発電株式会社が事業主体となったということでもあります。

今、お尋ねのとおり、このように特別損失 14 億 4,000 万円と。

貸借対照表の上での損失ですので、財産がなくなったわけではないのですが、いわゆる

純資産としては減ったという会計処理になっているということにつきましては、やはり当初の計画が甘かったと、これは言わざるを得ないというふうに町としても認識をしているところでございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今後の問題に入りたいと思います。

4番目の質問になります。

巨額な経営赤字、特別損失を出したことによる今後の影響や見通しについてお聞かせください。

特に、町が出資した6,450万円は回収されるのか。

また、赤字や損失を補填するために、さらに町費が使われるのではないかとということが心配になります。

出資金の未回収やさらなる町費の投入はあってはならないと考えますが、町の見解をお伺いします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをさせていただきます。

初めに、株式会社と株主について説明します。

株式会社は、株主から出資された資本金を資本源として取引活動を行う会社のことでございます。

株主には、会社の経営に関する決定に自己の意見を反映させる権利と、会社が営業活動から生み出した利益の配当を受ける権利があり、その有する株式の引受価格を限度とする有限責任があるとされています。

町が別海バイオガス発電株式会社に出資するにあたりましては、出資額を回収することを念頭にしたものではなく、家畜ふん尿に起因する環境問題などに寄与する事業であることから町内2つの農業協同組合と提携した中で出資したものでございます。

御質問の今後の影響や見通しについては、現在、別海バイオガス発電株式会社及び株主間で協議をしている事業再建計画の実施状況によって大きく変わってくると考えております。

町が出資した資本金については、出資額を限度とする責任はありますが、別海バイオガス発電を利用している酪農家が多くいる状況から考えても、事業再建に向けた努力は株主として行っていく必要があると考えております。

また、さらなる町費の投入については、昨年12月の一般質問でも答弁したとおり、現時点においては、これ以上の町費投入は考えておりません。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 一点だけ確認させていただきたいのですが、出資金の回収ということを目的に始まったのではないというお話でしたが、配当は受けられるということは、その権利としてあるわけですね。

その配当はどうなりますか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、黒字が出た場合は利益の配当を受けることができますが、現在の状況においては、配当を受けるという状況にはなってございません。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

町費の再投入はないというお話でしたから、これは守っていただきたいというふうに言いまして、5点目に入ります。

株主総会に提出されている監査報告書には、「発電量の計画値未達、運転管理コスト等の増加に伴う業績悪化により、財政状態が悪化しており、会社は株主と共同で事業再建計画を検討しています。」と記述されています。

再建計画の検討・協議の経過、進捗状況、計画決定の時期をお知らせください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えいたします。

事業再建計画では、運転経費及びメンテナンス費用の見直し、原料購入費用の減額、再生敷料の販売促進、新たな原料の受け入れなどの項目が記載されており、担当者会議及び取締役会での協議を経て、最終的に株主間での合意を受ける形となりますが、現時点では、株主間での合意まで進んでいる状況となっています。

再建計画は、親会社の株式会社三井E & Sホールディングスからの支援が絶対条件となることから、現在、親会社の最終判断が今月中となっており、その結果を待っている状況でございます。

決定となりました事業再建計画の内容については、町議会へ説明することを考えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 細かい点はいいのですが、一点だけ、再建計画の中で発電量の問題は検討されているのですか。

ここちょっと確認です。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えいたします。

先ほどの答弁でも若干申し上げましたが、新たな原料の受け入れ、これは先ほど申し上げました食品残渣の部類に入りますので、ガスの発生量が多く見込めるという原料をたくさん入れるということから、必然として発電量が多くふえるという見込みと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 細かい額はいいのだけれど、その量を決めているのかっていう

ことを聞いているんです。

ちゃんと決まっていますか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 取引の相手先があることから、今、量について確実な数値は確定していませんが、当初計画の発電量にできるだけ近づけるという観点から、その量の確保に向けて努力しているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 細かいことについては、また別の機会にね、お聞きしたいと思います。

大変大きな問題ですから、発電量についてはいろんな疑問があるので、また後日いろいろなお話をさせていただきたいと思います。

6点目に入ります。

再建計画を立てる際には、まず、なぜこういう問題が起こったのかの検証と責任の所在をはっきりさせることが必要だと思います。

監査報告書にある、事業再建計画の検討の内容には問題の根本原因、責任の所在の解明は入っていますか。

現在のところどのような解明がされているかお知らせください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

事業再建計画（案）の初めに、責任の所在について明記されております。

「別海バイオガス発電株式会社が、当初計画の見込みの甘さにより、招いた結果である。」という記載があります。

また、「問題の根本的原因は、先ほどの答弁でも若干触れましたが、ふん尿有機物濃度の計画値と実績値に大きな差が出たことによる収入減、機器のトラブルによる原料の受入制限、異物や長わらなど、固形ふん尿比率が高い原料の受け入れによる運転経費及びメンテナンス費用の増加」と記載されております。

事業再建計画では、これらの根本的要因を解明した上で、今後、黒字化に向けた取り組みを推進する内容となっているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

いろんな現象があるけれども、そういう現象がなぜ起こったのかの根本原因については、きちっと解明する必要があるだろうというふうに思います。

株主として、その点はしっかりした解明が行えるような発言をしていただいて、そして、再建計画がきちっとしたものが出るように期待をするわけですが、なかなかその期待どおりいくのかなという感じが本当に正直言っています。

それは、再建計画が出てから、また論議させていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、町財政と町民に損害が出ないよう方策をとるのが町の責任です。

まず、当事業を主導してきた企業には、利用農家の補償を含め、きちんと責任をとらせ

るべきであります。

また、稼働から15年後には施設を町に移譲するということになっていますが、これは絶対受けるべきではありません。

最後まで、企業に責任を負わせるべきだと思いますが、この点については町長の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

私のほうから答弁させていただきます。

利用農家の補償については、町が発言する立場ではありませんが、利用農家に困ったことが発生した場合は、農協と情報共有し、町として何ができるかを考える必要があると思います。

また、稼働から15年目時点での株式譲渡につきましては、当初計画どおり事業が進められ、財務状況も順調に推移している場合は、譲渡を受け入れる予定としているところでございますが、今後の再建計画の実施状況の検証を行い、判断するべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 微妙なお答えでしたけれども、今後の推移を見るということですが、そういうお答えになるのかなというふうには思いますが、私は、あくまでも最後まで企業が責任を負うべきだという考え方でありまして、その点については、また町長とも論議をさせていただければというふうに思います。

この事業を始めるに当たって、町も積極的に推進役を果たしましたし、議会もそれを承認しました。

強い疑問や反対論があったにもかかわらず、当事業を進めるという政策決定をしたことに関しては、町も議会も責任があります。

きょうは問いませんでしたが、特に町の政策決定の過程がどうだったのか、しっかり検証する必要があると思いますし、また、今後の課題や解決策など、解明しなければならぬ問題がまだまだあると思っています。

そのことを申し上げて、1番目の質問を終わりにしたいと思います。

2番目に入ります。

2点目の質問であります。

生涯学習センターにおけるユニバーサルデザインの具体化について質問をさせていただきます。

新設される「生涯学習センター」が、障がいを持った方、さまざまなハンディや条件を抱えた方を含め、誰もが気軽に立ち寄ることができる施設にするため、実施計画にも「ユニバーサルデザイン」が位置づけられています。

このことに関し、具体的な問題で5点質問をさせていただきます。

1点目です。

視覚障がいを持った方への対応として、音声案内や誘導ブロックの設置はされますか。

そのほか視覚障がいを持った方への配慮はどのようにされますか。

○議長（松原政勝君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） この件については、私のほうから説明

させていただきます。

現在、生涯学習センターの実施計画中ですが、ユニバーサルデザインの導入に向けて、詳細を検討しているところでございます。

視覚に障がいのある方への対応については、視覚障がい者誘導ブロックで入口から受付やエレベーター、階段への誘導を促すほか、手すりによる誘導も行います。

また、トイレ等は、人感センサーにより作動する照明や換気扇を設置し、手でさわることとなるスイッチなどには点字表示を取りつけ、視覚に障がいのある方がストレスなく利用できるよう配慮します。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） かなりいろんな配慮をされているっていう印象を受けましたけれども、その音声案内については、一部ちょっと今ふれられたかなというふうには思うんですが、その点ちょっともう少し詳しく伺いをしたいと思います。

それから、視覚障がい者のためのシンボルマークがありますね。

この施設は、視覚障がいを持った方でも利用がしやすい施設ですよ、という、つえを持った方のマークがついている、これは国際的なシンボルマークですけども、そういうマークなどがちゃんとつけられるのかということをやちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） 今の御質問にお答えします。

音声案内については、今施設の入口につけるかどうか、あとほか内部で取りつけられるかどうか検証しているところです。

ただ、今回の施設の規模で音声案内をつけることで、通常の利用者と誤作動して混乱を起こす可能性があるということで、その件について実施の予定は、まだ検討中ということでお願ひします。

それと国際シンボルマークをつけることで、この施設は、障がいを持った方への施設であるということは示すことにはなっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、2点目の質問に入らせていただきます。

車椅子やベビーカー等での通行の支障がないよう、どのような配慮がされていますか。

○議長（松原政勝君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） お答えします。

施設は、屋外から内部への移動を含め、全ての諸室へ段差をつけないこととしています。

また、高低差が生じる場合には、全てスロープで移動できる設計としています。

また、視覚障がい者誘導ブロックが車椅子やベビーカー、つえ使用者にとって通行の支障にならないよう、円滑に通行できる余裕幅を確保して敷設する予定となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、3点目に入ります。

聴覚障がいを持った方への対応として、筆談や手話によるコミュニケーションがとれるような配慮はされていますか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この御質問については、私のほうからお答えいたします。

生涯学習センターは、障がいの程度や種別、年齢などに関わらず利用できることを基本というふうにしております。

聴覚に障がいがある方への対応としましては、受付に筆談器を用意し、職員が対応することを検討しております。

また、大勢の方が集まる講演や大きなイベント時の対応につきましては、北海道ろうあ連盟等を活用した手話通訳者や要約筆記者の派遣、また、地元手話サークルの協力を得て対応すること、これを検討しているところであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

筆談あるいは手話についても配慮がされているという御答弁でした。

大変ありがたいことだと思っています。

特に、この聴覚障がいを持った方というのは、見えにくいとか、わかりにくい障がいだというふうに言われてますね。

いわゆる健常者と何も変わらないように思うけれどもそうではない、ということで対応が遅れがちになる分野だと聞いています。

そういう点では、よりしっかりした心配りが必要かというふうに思いますので、建設に関してはその心配りをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

4番目の質問ですが、同じく聴覚障がいを持った方への対応として、会議や講演の声をクリアに聞こえるようにする磁気ループ、ヒアリングループとも呼ばれているようですが、この設備は設置されるようになっているかどうかお聞きします。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） 議長。

○議長（松原政勝君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） 私のほうから説明させていただきます。

聴覚に障がいのある方への対応としては、集団補聴装置を大ホールや会議室に設ける予定となっております。

方法については、今回可動席の床に磁気ループを張り巡らすことが技術的に難しいため、FM波による無線傍聴装置を設け、専用の受信機を貸し出すことでクリアな音声で聞き取ることが可能となることで検討しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 大ホールに設置が難しいというお話だったと思うのですが、代替措置としてFM波による聞き取り装置を、ということですので、その機能が十分に果たされるようお願いをしたいというふうに思うんですが、この磁気ループというのは、設置型だけではなくて、小型あるいは携帯型、カウンター型といろいろな用途に応じて磁気ループの規模がそれぞれ違うという、多様なつくりになっています。

ですので、大ホールではなくても、一定程度の会議室で会議をするというような場合に、例えば、携帯型の磁気ループ、移動してループを張るというような形も考えられますので、今後検討していただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） 今の質問に対してお答えさせていただきます。

磁気ループを携帯型にすることも可能とは、私のほうでも認識しております。

今、大ホールにつきましてはFM波しかないという選択肢を選んでいますが、会議室については磁気ループ型も可能ということを聞いておりますので、今、同じ機器が使えるのでFMを両方で使うことを優先しようかと思っておりますが、会議室については磁気ループのことについても再度検討してみたいと思います。

そういうことでよろしくお願いします。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

ぜひ多面的に検討していただければというふうに思います。

高齢になって、今までは大丈夫だったんだけど、だんだん聞こえが悪くなる。

そうすると引きこもりがちになるということは、福祉関係の関係者の方々からも聞きます。

ということで、ぜひ、そういう方々も気軽に立ち寄れる、あるいは気軽に講習だとか、会議だとかに参加できるような工夫をぜひしていただきたいと思います。

最後の質問に入ります。

最近、技能実習や結婚等で、町内、あるいは近隣の町に住まわれる外国人や外国出身の方がふえてきています。

町の説明資料には、「ユニバーサルデザインとは、障がいの有無や年齢、性別、人種などにかかわらず全ての人々が利用しやすいように、製品やサービス、環境をデザインすること」とあります。

この観点からも、外国人や外国出身の方でも利用しやすい施設にする必要があります。

この点での配慮をどうされるのかをお聞きします。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） 議長。

○議長（松原政勝君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） 私のほうからお答えします。

ユニバーサルデザインの基本的な考え方となる「どこでも、だれでも、自由に、使いやすくなる」を踏まえ、外国人や外国出身の方でも利用しやすいように、案内表示マークには、国際規格に整合したマークを採用します。

施設で文字表示がされる部分についても、日本語以外の表示について検討しているところでございます。

また、ハード面で補えない部分については、利用者にとって利用しやすいものとなるように、職員の対応や施設等の利用に関するわかりやすい情報提供など、ソフトと一体となった総合的な取り組みを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

国際規格のマークを取りつける、そのことによって利用した外国の方でもわかるという、そういうお話でしたが、言語に関しても全部を載せるわけにいかないと思うので、現在の検討状況の中で、何語の表示をされるというふうなことを検討されているか、あればお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 生涯学習センター建設準備室長。

○生涯学習センター建設準備室長（山岸英一君） ただいま検討中ではありますが、現在の考え方としましては、道、またはほかの他町村の同等の施設の表示状況などを参考に、別海町らしい表示の方法を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

予定していた3番目の質問は、状況が変わりまして割愛をしましたので、また日を改めて論議をしたいと思います。

きょうは、これにて私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで会議を1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○2番（外山浩司君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（外山浩司君） はい。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1問目「北方領土学習について」。

北方領土に隣接する別海町は、北方領土問題が長期化する中、次代を担う小学生・中学生が北方領土問題について正しい理解と知識を深めることが大切です。

この北方領土学習は、「ふるさと別海」について学ぶことにもつながります。

指導者である先生方は、「根室管内北方領土学習研究会」を昭和58年に設立し、研究授業などを通して研修を進めています。

研究授業は、野付小学校を中心に始まり、現在は1市4町の輪番制で開催され、「いつでも、どこでも、だれでもできる北方領土学習」を研究主題として進められています。

しかし、元島民からは、「学校で北方領土についてきちんと勉強しているのか。」などの声が聞かれます。

そこで、本町の北方領土学習の取組状況について質問します。

1点目。

昨年度の各学校における北方領土学習の取組状況、内容についてお聞きます。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） それでは、私のほうからお答えいたします。

北方領土に関する学習につきましては、文部科学省の小学校及び中学校学習指導要領の中で、社会科を中心に、各学年の指導内容に基づき、北方領土の位置や島の名称、我が国

固有の領土であること、現在ロシア連邦に不法占拠されており返還を求めていることなどを適切に指導することというふうにされております。

各校の取組状況や内容につきましては、年度の初めに、全校が教育委員会に提出をしております教科等の「年間指導計画」及び「教育課程の概要」、この中で確認をしているところであります。

本町においては、全校が学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会科や総合的な学習の時間の中で、北方領土学習を適切に指導計画に位置づけ、学年に応じて、児童生徒が自ら調べる学習や、他町を含む元島民の方による講話、これを取り入れるなど、身近な問題として捉えられるように工夫をした指導を行っているところであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） はい。

今回、自分たまたま7月末に色丹島に行く機会がありまして、その夜に元島民の方と話す機会がありまして、その中で帯広の出身の方とか札幌の方がいたんですけども、先生どうなっているんだっていう話から今回質問させていただいた。

全道の中で、地域によって温度差があると思うんですけども、自分たちからは根室管内としてはよくやっていますと話をしたのですが、自分の孫からの言葉から、どうなっているんだという強い言葉がありました。

おじいちゃん方は一生懸命返還運動に取り組んでいるというもどかしさがあつた中から、今回質問させていただいたのですけども。

今、語り部の利用を他町の町民も含めて考えていくということがありましたけれども、その語り部を使った実践等がありましたらお願いします。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 今の御質問、元島民の方による講話というところによろしかったかと思うのですけれども、平成29年度におきましては、上西春別小学校、それから別海中央小学校、野付中学校、中春別中学校の4校で、この講話を実践しているところであります。

また、今年度につきましては、これから予定をしているところであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） 語り部の人員ですけれども、千島歯舞諸島居住者連盟ですか、あそこに行って聞いてきたところによりますと、なかなか別海在町の方では、過去にはいたけれども、高齢者の方がだんだん減ってきて今はなかなか難しい状況です。

今説明がありましたように、他町に頼らざるを得ない状況もあるのかなと思うのですけども。

やはり別海町としても、養成すべきではないかと思うんですね。

人員的にはいるのだけでも、やっぱり子供たちの前で話をするには、二の足を踏むという方もいらっしゃるということです。出身者でなくても島に行ってきた方ですとか、知識を持っている方とか、教育委員会である程度要請をして、そして各学校で配置できると、そういう仕組みを思っています。

それで、以前、学校支援ボランティアリストというのがあって、被爆体験の方ですとか、

レクリエーションだとか、一覧表があつて、確認したところことし22名でした。

そこには、過去にあつたのかもしれませんが、現在のところ語り部さんはいませんでした。

各学校では、やっぱりそういうボランティアリストからいろいろ探すわけですが、そこにいないということでは不便ではないかなと思いますので、本来的にやはり島民出身の方、2世・3世含めていっぱいいると思うんですけども、教育委員会独自に今後養成していくということについてはいかがでしょうか。

○副町長（佐藤次春君） はい。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 今教育委員会のほうにお尋ねですけれども、今外山議員の質問にありましたように、語り部につきましては、基本的に千島連盟のほうで登録をしているということになっております。

別海町におきましては、今ありましたように、元島民の方につきましては今現在いないということなのですが、2世・3世の方で別海町出身の方がいわゆる青年部という位置づけになっていますけれども、3名の方が登録されているというふうに聞いております。

また、登録はしておらなくても、千島連盟の別海支部とかを通じて要請をすれば、場合によっては元島民の方で引き受けてくれるというようなことで、町のほうとしては聞いておりますので、教育委員会のほうの考え方もあると思いますけども参考までにお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今副町長のほうからありましたので、そういうのを含めて、学校でより学習を深めたいときに、そういう方がいらっしゃるような体制がとればよいなということで今後検討していただければと思います。

2点目に入ります。

北方領土について、小学生・中学生・高校生が学校を離れて学ぶ機会と参加状況についてお聞きます。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） お答えいたします。

学校を離れて学ぶ機会としましては、北海道立北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」で根室振興局が開催しております「北方少年少女塾事業」、これを中心に北方領土学習を深めているところであります。

昨年度は、この事業に町内小中学校12校が参加し、今年度も同様に各校で参加を進めているところであります。

その他の取り組みとして、全校ではありませんが、元島民からの講話を聞く授業や各校輪番制で北方四島出身者3世・4世の生徒による北方四島交流訪問事業、これに本町の代表が積極的に参加し、各校でそれをもとにした発信に努めているところであります。

また、高校においては、「北方領土を考える」高校生弁論大会に多くの生徒が応募するなどしている状況にあります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今、中学生の実態がありましたけども、小学生については特段ないのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいま答弁申し上げました北方少年少女塾、この参加なんですけれども、ちなみに管内では29校の参加がありまして、その29校中、本町では12校が参加したと、29年度はそういった状況になっておりまして、ちなみに学校の名前ですけれども、野付小学校、上風連小学校、別海中央小学校、中春別小学校、西春別小学校、上西春別小学校、上春別小学校、それから野付中学校、別海中央中学校、中春別中学校、上西春別中学校、上春別中学校の12校というふうになっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

それでは、3点目に移らせていただきます。

北方領土学習について、教育委員会の方針をお聞きいたします。

○教育長（伊藤多加志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私のほうからお答えいたします。

教育委員会としまして、本町の将来を担う子供たちが北方領土について正しい知識と理解を深めることが大切だと考えております。

先ほど答弁しましたとおり、現在、学習指導要領を踏まえ、各校が計画に基づき、適切な取り組みを進めていますので、引き続き、子供たちが北方領土について理解できるように、根室振興局を初めとした関係機関、根室管内北方領土学習研究会と連携して取り組んでいきます。

また、根室管内北方領土学習研究大会につきましては、今年度、別海中央小学校と中春別中学校を会場に開催されることとなっておりますので、教育委員会としまして、研究大会に協力、支援を行います。

さらに、小学校においては、本町で独自に作成しております社会科副読本「べつかい」の中で、北方領土に関する記述を15ページにわたり掲載しておりますので、これらの一層の有効活用を検討してまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

将来を担う子供たちということで、ぜひお願いしたいと思うのですが、先日、このことに関して根室高校の北方領土学習研究会で生徒と話す機会があったのですが、その子から「ことしの7月に滋賀県に行って出前授業をしており、毎年誰か彼が行っているのです」という話を聞いて、じゃあ中学校時代はどうでしたか、と聞いたときに、根室市内の中学校出身なんですけれども、残念ながらほとんど学校としても北方領土学習をやってくれなかった、取り組んでいなかったと。

その子は、4世の子だったんですけれども、そういう実態を聞いて、せんだってのお年寄りの話を聞いて、学校として、町としてやってもなかなか子供たちには生きていない、まして高校になって一生懸命やっている子供たちにすら生きていないという実態がありましたので、今回の安倍首相、プーチン大統領の会談もつい先日ありましたし、今の経済交流活動ということでいろいろやっている中でありますけれども、やはりこの根室管内にとって北方領土というのは大きな問題でありますし、正しい理解が必要だろうと思います。

ことし中春中で行うんですけれども、本当に多数の先生に参加していただくとか、町を挙げて推進願いたいなというふうに思って、第1問目を終わります。

2問目です。

I C T教育の環境整備について。

教育における情報通信技術（I C T）の活用は、児童生徒の学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業や児童生徒の主体的な学習につながります。

また、I C Tの活用により、一人一人の児童生徒の能力や特性に応じた「個別学習」や、児童生徒たちが教え合い、学び合う「協働学習」の効果的な実施が可能になります。

さらに、特別な支援が必要な児童生徒に対しては、障がいの状態や特性等に応じてI C Tを活用することは、各教科や自立活動等の指導においても大変有用と言われております。

そこで、I C T教育の環境整備について質問します。

1問目。

各学校でのI C T関連の教育機器の活用方法・状況等についてお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） お答えいたします。

I C T関連の教育機器の活用につきましては、専門家の研究からも、教員そして子供たちが実物投影機を活用し、プレゼンする能力を身につけ、タブレットの使用や今後の活用が想定されておりますデジタル教科書に移行していくこと、これがI C Tのスムーズな活用につながるというふうに言われております。

本町では、平成27年度から実物投影機を初め、I C T教育環境の整備の充実に努めており、現在、各校で実物投影機やパソコン、タブレットが日常的に活用をされております。

特に、実物投影機は、全ての小中学校に配置しており、授業の中で、教師が細部を拡大したりポイント部分を映すなど、児童生徒の理解や習得が進むように、教師が提示用として使用するとともに、児童生徒自身が操作し、互いの学び合いを深めるための発表ツールとして使用をしている状況にあります。

また、実物投影機のほかにも、教科の内容に応じて、デジタル教材の活用がパソコンやタブレットを使用して、行われております。

特別な支援が必要な児童生徒については、教員がタブレットを使用し、ポイント部分を提示するなどして、児童生徒個別に理解を促すなど、一人一人に応じた指導を行っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

いまありました実物投影機は、本当に有効的に子供たちの理解につながっていると思います。

それで、いま説明もありました、タブレットが入っているということなのですが、タブレットは何校に何台ぐらい入っているのかお願いします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） タブレット端末の設置状況ということですが、まず学校で言いますと、野付小学校に7台、それから別海中央小学校に3台、中春別小学校に3台、西春別小学校に2台、上西春別小学校に8台、上春別小学校に3台、小学校の合計で26台。

そして、中学校のほうですけれども、西春別中学校に6台、それから上春別中学校に6台で中学校が合計12台。

合わせまして38台のタブレット端末が設置をされている状況にあります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

ちょっと（2）のほうへ移ります。

ICT教育の指定校の指定やタブレットの購入などによる教育環境の整備についてお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 本町では、現在ICT教育に関しまして、個別に指定校として位置づけをしている学校はありません。

ICT機器の整備につきましては、第6次総合計画に位置づけまして、平成27年度、平成28年度におきまして、小学校、中学校の教育用コンピュータ整備事業によりタブレット端末を含む教育用コンピュータ等の導入を図っているところであります。

また、必要に応じて学校へ配当している予算、または学校からの要望により整備を進めているところであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

38台入っているということで、起動した場合、どうしても速度が遅いということで、無線LANの状況についてはどのようになっていますか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 回線の状況ということかと思しますので、1校ずつ申し上げていきます。

野付小学校については、回線は光回線、それから上風連小学校がADSL、中西別小学校が高速無線、それから中央小学校が光回線、中春別小学校がADSL、西春別小学校が光回線、上西春別小学校が光回線、それから上春別小学校が高速無線というふうになっていまして、あと、中学校におきましても、小学校と同様に野付中が光、上風連中がADSL、中西別中が高速無線、中央中が光、それから西春別中が光、中春別中がADSL、上西春別中が光、それから上春別中学校が高速無線という状況にあります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

今回管内の状況も調べさせてもらったのですが、根室市は推進計画を立てて来年度からと、あと4町については既に入っているということの中で、ある町によっては速度が遅いために、なかなか活用ができないという話なんかもあったんですけども、本町については、各学校からも自分のところにも聞いていませんで、これは本当に教育がすごく変わりつつあって、学習指導要領も変わって、英語教育も3年生から英語活動が教科に入っていくとか、今後中学校の授業でも原則として日本語を使わない授業をやっていくとか、そういう目まぐるしい中で、このICTの活用というのは、本当に子供たちにとって有用。

なおかつ、やっぱり黒板とチョークというのが必要なのですが、そのツールとして、ゼ

ひ推進を進めていく現状でよろしいかと思しますので、さらに2人に1つではなくて、1人に1個ということで目指していただきたいと思って、次の質問に移ります。

3点目。

廃校及び閉校した学校の資料の再活用について。

本町には、過去に小学校33校、中学校12校、小中併置校10校の計55校がありましたが、児童生徒数の減少により残念ながら39校が閉校しました。

しかし、過去に別海町教育委員会が緊急雇用創出推進事業により作成したホームページには、閉校した学校の校章、学校沿革史、行事などの写真などが掲載されています。

さらに、校歌の伴奏を聞くことができる一部の学校があるなど大変整理されています。

このホームページには、卒業生や地域住民、勤務した教職員にとって、ふるさとや別海町の古き良き思い出に触れることができるとおもわれます。

そこで、廃校及び閉校した学校の資料の再活用について質問いたします。

1点目。

学校の校旗や学校経営誌などの資料は、どのように保管されているかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） お答えいたします。

閉校した学校の校旗、校章、沿革史等については、学校の歴史とともに地域の歴史を後世に伝えるための重要な資料というふうになると考えております。

平成8年度以降に閉校した学校では、大成小学校、光進小中学校、美原小学校、豊原小学校及び別海中学校の校旗、校章については、校長室や地域会館等に保管をしている状況にあります。

その他の閉校になった学校の校旗、校章については、現在、確認作業を進めている状況にあります。

なお、沿革史につきましては、それぞれ統合先の学校で全て保管をしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

今、部長がおっしゃったように、本当に重要な資料です。

一応調べた学校では、現在学校で保管している中でも時々ケースを開いて、メモリーホールというのを設けて、やっている学校なんかもありましたけども、大事に扱ってほしいと思います。

2点目です。

3年前に閉校した別海小学校は、明治3年に開校した根室管内でも3番目に古い学校であり、別海町の学校教育発祥の地でもあります。

この学校を資料館として整備し、閉校した貴重な資料を展示・保存していくという構想を持っていますか。

また、構想を持っていない場合、学校資料などを保管していく方策についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私のほうからお答えします。

別海小学校につきましては、平成27年度に閉校後、利活用について本別海町内会で協議が行われていますが、町内会では維持管理が困難なことや耐震性が確保されていない屋

内体育館の利活用方法もないとの理由から、解体を望む意向が示されたところです。

これらの経過を踏まえ、教育委員会を中心に庁内での協議を進めることとしていますので、御質問にある資料館等の活用方法を含め、検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） 閉校した学校の中で、豊原は資料館として使われていますが、美原小学校については現在どのように使用されているのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 美原小学校の校舎ということですね。

旧校舎につきましては、現在町内会のほうで、高齢者の方を中心に健康増進のための場として活用しているほか、一部につきましては、図書館の蔵書、これが一杯になっている状況があるものですから、それらを保管する場所というような形で活用をしているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） はい。

他町には、学校を資料館として位置づけてしまっているところもあったのですが、美原については老人クラブとして使われている部分がありましたので、そこで自分としては、やはり貴重な資料を展示する場所が必要ではないかというふうに考えています。

そこで、テレワークで使っている光進小中学校があるかと思うのですが、あそこのスペースがもしあるとすれば、そこに貴重な資料だとかを展示できるのかなと。

いまテレワークについても使っていますが、あれだけ広い校舎ですので、その辺について検討していただくということをお願いして、以上の私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松原政勝君） 以上で、2 番外山浩司議員の一般質問を終わります。

次に、4 番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

○4 番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4 番（木嶋悦寛君） 議長。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） はい。

通告に従いまして質問させていただきます。

最初の質問です。

健全な財政運営の指標についてお伺いします。

町政運営にとって健全な財政運営は、継続的で良好な公共サービスの提供や、公共事業の計画的な発注等による地域経済の安定化に直結する最重要な部分であると考えます。

地方財政は、地方財政法や関連する法令のもとに運営されており、健全化の指標も多くの複雑な考え方により導かれていることを理解した上で質問いたします。

1 点目です。

町では、将来の財政出動に備えたり不測の事態に対応するため多くの基金を保有しています。

その中でも財政調整基金は、歳入と歳出のバランスをとり、町単独事業の財源となるため、その保有額は、財政健全化の指標の一つになっていると考えられます。

町は、財政調整基金の保有額を財政健全化の指標と捉えた場合、幾らぐらいを目安に捉えているかお聞かせください。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） はい。

お答えします。

財政調整基金保有額の目安は、各自治体の事情により異なるもので、法律等により明確な財政指標として示されているものではありませんけども、地方財政の有識者による一般的な見解では、全国一律の方法に基づいて算定される標準財政規模、これの10%から20%とされています。

本町の標準財政規模は、普通交付税交付額の減少が続いている影響で、近年、若干の減少傾向にありますが、95億円程度で推移しているということでございますので、その20%とした場合、概ね20億円程度を保有していれば、というのが目安額となります。

町としても、20億円の財政調整基金を保有できれば、年度間における財源の不均衡を概ね調整でき、安定的な財政運営を進めることができるものとして捉えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

前町長の時代には、20億円以上の財政調整基金があったのかなというふうに記憶しております。

曾根町長になってから、かなり積極的な財政出動を行った結果、地域経済の活性化を狙った意味もあるのかなというふうには推察するところですが、このあたり、今、20億円程度ということで御答弁があった中で、多少少なくなってきたのかなと。

これは、当然必要なことなので、きちんとそうした財政出動を行っているということではあると思うのですが、町長、そのあたりどういうお考えで積極的な財政出動を行ってきたのかをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 町長にお尋ねですけれども、数字も含めて私のほうからちょっと申し上げたいと思いますが、次の質問にも関係が出てくるのかもしれませんが、ちょっと最近の財政調整基金の推移を御存じだと思いますけども申し上げたいと思います。

平成22年度では17億円弱、23年度では19億円弱、それから24年度では24億円、25年度では27億円、26年度では29億円、27年度では29億8,000万円ほどと。

そして、28年度末で30億円ということでございます。

この間、財政投資を積極的にやってきた曾根町長になってからの28年度と29年度のことと申し上げますと、28年度は2億円の財政調整基金を取り崩していると。

29年度、4億5,000万円を取り崩しているということにつきましては、そのとおりでございますけれども、どのような状況の中で財政調整基金がふえてきたかということは、積極的に財政投資をしたとかしないとかの問題もありますから一概に言えないのではないかと。

後での2番目の質問にも関連してくると思いますけども、そういうことだと思います。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） 当然、歳入歳出のバランスをとっていくという意味で財政調整基金というのは重要な役割を果たしているのかなというふうに思いますし、町長は、先ほど出てきた数字を目指してある程度のかじ取りをしているという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私の考え方を聞きたいということですのでお答えいたします。

今、現状の財政調整基金の額については申し上げましたけれども、水沼町政の後半から見ると減っています。

それは、積極的な経済対応ということだけではなくて、その間我慢してきた維持管理費、建物の長命化というようなことで、端的な例を挙げれば体育館とか、非常に大きなお金がかかっております。

これは、目に見えて新しいものができたとか、便利になったということではないですけれども、お金をかけることによって寿命を長くすることができるという意味で必要なことで、そういった意味で投資しまして、特別に大きな新たな投資をしてというようなことはありません。

ただ、小さな部分でいろいろな今まで我慢してきた部分を額的には小さいかもしれませんが、少しずつ取り組んできているということは事実でございます。

そういう意味で、町民生活をより安全で安心できる生活を目指していこうということは、これからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

基金関係の目標で言いますと、今言いましたように概ね2割ということだと、20億円から30億円前後ということで、その財調基金以外にその他の基金を含めると今総額で44億円ぐらいの積立基金がございます。

もう少しあればなとは思いますが、そこをふやしていくことと、それから町民生活をどう進めていくかということとのバランスをしっかりと考えていかなきゃならんと思っていますので、その取り組みについては議員の皆様方にも詳細に説明をしていって、どちらが大切かということは、皆様方に予算の中で御意見を賜ればというふうに思っておりますので、特に、大きな投資をこれからしようというものは今のところありませんけれども、考えられるのは、今生涯学習センターがどれぐらいになるかということと、給食センターと2つの大きな建物は、これは喫緊に必要な事業だと思っております。

そのほか大きな建物は、今のところ考えておりませんので、できるだけ健全な財政運営の中で地域住民の生活を便利にしていく、そういう政策に取り組むことが私の仕事だというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） はい。

町民の財産を守るために、できるだけ長寿命化するために必要な措置をとっているということでの財政出動でもあるということをよく理解できますし、私も非常に町長の考え方に賛同できるものであります。

2 番目の質問です。

今、一部お答えになった部分もありますが、基金は、運用目的をもって積み立てられているものであると認識しています。

近年、財政調整基金の保有額が大きくなる傾向に対し、国も懸念を表明する事態となっていることから、もっと目的を持って基金保有の比率を高めていくことも必要なのではな

いかと考えますが、町長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私からお答えいたします。

まず、本町における財政調整基金の保有額につきましては、先ほど最近の数値を申し上げますけれども、平成16年度におきましては、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な減額等があって大変厳しい時代でありましたけれども、一般会計決算時におきまして約9億円という状況でありました。

それ以降は、平成17年度からの第2次行財政改革推進計画の実行、また、平成21年4月に全面施行されました財政健全化法に基づく財政基盤の立て直しを進めたことや、地方交付税の増額傾向に転嫁したというようなことなどによりまして、先ほども申し上げましたように、平成27年度の決算時には約30億円までの積み立てとなっております。

しかし、景気回復判断による普通交付税減額交付による歳入の減や労務単価の上昇等による経常的な経費の伸びに加えまして、財政基盤の立て直しのため、先ほど町長も申し上げましたけれども、先送りせざるを得なかった公共施設等の老朽化対策を進める必要があります。

平成28年度、平成29年度には、2年連続で財政調整基金を取り崩して決算をしておりますけれども、平成29年度決算時においては、財政調整基金の保有額は、約24億5,000万円という状況になっております。

議員の質問にありましたように、国が地方公共団体の財政調整基金保有額が膨らんでいることに懸念を示しているということがありますが、これは政府の諮問会議等での意見でありまして、総務省としては、市町村は、今後しなければならない事業に充てるために財政調整基金をこれまでいろいろ我慢して積み立てているということで理解をしていただいておりますけれども、ただ、本町におきましては、給食センターの改築、生涯学習センターの建設など、大型事業に着手をしました。

これらは、長年の懸案事項ですので、先ほど申し上げましたけれども事業費が非常にこう膨らんできていると、人件費が上がっているというようなこともありますし、これから消費税のアップもあるというような中、かなり大きな投資になるというふうに考えております。

また、ほかの公共施設等の老朽化対策も控えている中、今後数年間はこの財政調整基金の保有額のさらなる減少は避けられないというふうに予測をしております。

また一方で、議員のおっしゃるとおり、目的を持った基金へ積み立てをし、その比率を高めていくということは、安定的で持続可能な財政運営のために重要であるということは十分認識しているところでございます。

財政運営上のテクニックのようなものでちょっと申し上げますと、財政調整基金を取り崩して何か不足する財源に充てるのか、あるいは目的基金をたくさんつくっておいて、その目的基金から、例えばスポーツの振興に対してはスポーツ振興基金を取り崩して充てるのか、福祉基金をたくさんつくっておいて、福祉基金を取り崩して福祉の事業に充てるのかというようなことのテクニック的なこともありますし、それはさっき町長が言いましたけど、国保ですとか介護基金を除きますと、44億円くらいの基金があり、財調や減債基金の比率がどうなのか、目的基金の比率がどうなのかというのは、総合的にやっぱり判断されるべきなのだろうと思います。

それともう一つは、備荒資金納付金というのがありますけれども、これは、現在6億円ほ

ど積み立てておりますけども、これにつきまして、災害復旧等になったときの減収の補填ですとか、災害復旧事業に充てるというための納付金ということで、性質的に言いますと財政調整基金とほぼ同じような性質であります。

この備荒資金組合納付金を全く保有してない町村もありますから、この備荒資金組合の納付金がどの程度あるのかということも、いわゆる財政調整基金がどのぐらい保有すべきか、ということともかかわってくるのではないかなというふうに思います。

そんなことで、目的基金を積み立てて安定的で持続可能な財政運営をするためには、本当にそのことはおっしゃるとおりだというふうに考えております。

このことから、新たに始まります第7次の総合計画のまちづくりを念頭に置いて、既存事業の検証による見直しや、行財政改革をさらに進めることによって可能な限り一般財源を確保しつつ、特定目的基金の充実についても検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

本当にいろいろと聞いてみると、しっかり細かいところまで考えながら取り組まれているんだということはわかりますし、どうしても財政調整基金が減ってくるとちょっと不安になるというか、私だけじゃなく多分そういうふうに思われている方もいらっしゃるのではないかなと。

町民からも話を聞いたりしますので、そういうことははっきりと、今こういうことでこういうふうに使っている、そして、これから必要なことは取り組んでいくということの言葉をいただきましたので、1問目の質問は、これにて終わりたいと思います。

2番目です。

エゾシカの深刻な被害についてです。

エゾシカの被害に関し、既に害獣駆除の実施や道路に附帯する鹿防護柵設置などを実施され、国を初め、地方自治体も真剣に取り組んでいただいております、自然相手という過酷な状況に対する努力に頭が下がる思いです。

しかし、被害は、年々深刻度を増しており、対策の再検討も必要となってきたのではないかと考えますが、今後のことも含め、エゾシカ被害対策について質問させていただきます。

1点目です。

野付半島では、季節の移ろいに合わせさまざまな花が咲き誇り、貴重な観光資源となっています。しかしながら、エゾシカの食害により、別海町域の数種の花が全滅している状況にあります。

私が確認した中では、エゾカンゾウ、ヒオウギアヤメの全部とハマナスの一部が食害により花が咲かないという状況になっています。

道立自然公園内の原生花園であり、野付半島の貴重な観光資源でもあるわけで、何らかの対策が必要であると考えますが、町はどのように現状を把握され、どのような対策を考えておられるのかお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） この質問に関しましては、私のほうからお答えさせていただきます。

野付半島における植物のエゾシカによる食害の現状については、環境省が平成23年

から30年にエゾカンゾウを対象とした調査を行っております。

この調査では、年を追うごとにエゾカンゾウの数が減っており、さらに、その傾向は、半島の先端方向に向かって顕著となっている状況でございます。

この調査は、道路から近い位置で行われましたが、人目につかない半島内部も同様の食害が発生していることが推測されます。

また、野付半島ネイチャーセンターの職員からの聞き取りでは、エゾシカは、冬にエゾカンゾウの球根を食べているといった報告も受けているところでございます。

なお、ヒオウギアヤメやハマナスなど、その他植物についても同様の食害が発生していると考えております。

道立自然公園である野付半島では、建設物が制限されていることに加え、景観上の配慮からも、侵入防止柵の設置などは困難であることから、平成25年度から囲いわなを設置し、延べ730頭を捕獲しております。

今年度の捕獲につきましては、新たな試みとして、11月1日から3月31日までと、昨年度より期間を一カ月延長して、さらなる個体数削減を目指すこととしており、今後におきましても生体捕獲など、エゾシカの個体数削減を継続していくことが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 本当に先行きの見えない中で取り組まれているという状況ですし、たしか平成24年に今の議長の松原議長が質問されているときと、多分対策についてはほとんど変わらないのかなと。

ただ期間を長くしたりだとか、囲いわなが始まったりだとかということであるし、そのあたりについて建造物は難しいということではあるんですね。

何年前ですけど、霧多布湿原の状況を聞き取りに行ったときには、電牧を設置して鹿の侵入を防いでいるという話もありました。

しかし、これについては、管理上の問題ですとか、非常に難しいことがありますので、野付半島では厳しいのかなというように感じております。

その中で、そうした対策を多分根本的に考えていかなきゃいけないのかなというふうに考えますし、もしできるなら、そういう研究機関、大学なり国と、もっと突っ込んだ話をする中で抜本的な対策が必要ですが、そのあたりどんな今考えでいらっしゃるか、お聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） まず、エゾシカの被害の対策計画でございますが、平成29年度に立てまして、平成30年から32年までの計画としていることから、現状の推移を見る必要があるとは思いますが、大学等との協力におきましても、その推移を見ながら検討していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

考えられることは、さまざまなことを試していったほしいなというふうに切に思う次第です。

2番目の質問です。

エゾシカによる農林業被害も深刻で、平成27年のピークからは減少しているものの依

然高い被害水準となっております。

町単独でエゾシカ被害に対する取り組みには限界はありますが、町のエゾシカ農林業被害対策の考え方をお聞かせください。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） この質問におきましても、私のほうからお答えさせていただきます。

本町のエゾシカによる農業被害につきましては、平成27年度の3億1,487万円がピークで、昨年度は、2億9,216万円とやや減少傾向にあるものの依然として高い水準にあります。

被害対策としては、春と秋に銃器による駆除を実施し、昨年度は2,164頭を駆除し、今年度につきましては、春1,300頭、秋1,200頭の駆除を計画し、春は、計画どおりに1,300頭を駆除しているところでございます。

また、町内農業協同組合において、金網柵及び電気柵を合わせて、昨年度は18.6キロメートル設置し、今年度については20.8キロメートルを計画しているところでございます。

また、越冬地対策に関しては、鳥獣保護区である走古丹地区や野付半島で囲いわなによる捕獲を実施し、昨年度は両地区で791頭を捕獲し、今年度は1,100頭の捕獲を計画しているところでございます。

農林業被害対策の考え方としては、平成30年度から平成32年度までの3カ年を計画期間とする別海町鳥獣被害防止計画を平成29年度に策定しております。

被害軽減目標を定めて取り組んでいるところでございます。

具体的な数値目標としては、平成28年度の被害状況を現状値として、平成32年度までに、面積として7,576ヘクタールを6,060ヘクタールに1,516ヘクタール削減し、被害金額は、2億8,611万円を2億2,889万円と、5,722万円軽減する計画としており、今後も被害防止計画に基づきまして、北海道や環境省等関係機関と情報共有、連携等を密に図りながら、被害対策を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

推移を見るということと、あとは具体的な数値目標も出てきていますので、それに向けてしっかりと取り組んでいただければと思います。

本日、走古丹でエゾシカによる事故も起きているそうです。

けが人も出ているということで、このあたりに関しても非常に深刻な部分、交通事故もあります。

また引き続き、この件に関しては、質問をさせていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、4番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（松原政勝君）　ここでお諮りします。

議案調査のため、９月１３日の１日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君）　異議なしと認めます。

したがって、９月１３日の１日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（松原政勝君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日は、各常任委員会が午前１０時から開催されますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、この後、第１回決算審査特別委員会が委員会室１で開催されますので、委員の皆さんは準備願います。

以上でございます。

御苦労さまでした。

散会　午後　２時０５分